

令和3年度第2回横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 会議録

開催方法	書面会議にて開催 (新型コロナウイルスの感染拡大防止のため)
開催日	開催日(資料送付日) 令和3年8月20日 審議期間 令和3年8月20日～令和3年9月3日
出席委員	(有識者、支援団体等)(敬称略) 青砥 恭委員(特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット 代表) 沖野 真砂美委員(横浜市主任児童委員協議会 南区代表) 池田 誠司委員(横浜市社会福祉協議会 地域活動部長) 濱田 静江委員(社会福祉法人たすけあいゆい理事長(児童家庭支援センター むつみの木・ゆいの木・さくらの木センター長)) 石山 亜紀子委員(公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画 センター横浜南 管理事業課長) 松橋 秀之委員(社会福祉法人のぞみの家児童養護施設理事長 特定非営利活 動法人よこはまチャイルドライン副代表理事) 湯澤 直美委員(立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授) 渡辺 克美委員(認定NPO コロンブスアカデミー理事長) (行政職員)(敬称略) 島田 二三子委員(横浜市天王町保育園園長) 川尻 基晴委員(こども青少年局 西部児童相談所長) 大幸 麻理委員(横浜市森の台小学校校長)
欠席委員	なし
傍聴	0名
議題	「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」原案(案)について

1 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」原案（案）について

(沖野委員) 委員、市民の方たちの意見などをふまえ、「子ども」「家庭」の現状やそれに対しての行政の取り組み（支援などを届けるための仕組みづくりなど）が、より一層わかりやすく、伝わりやすくなったように思います。

(事務局) 御意見として承ります。計画策定後は、市民の皆様にも広く広報啓発に努めてまいります。

(濱田委員) 横浜型児童家庭支援センターを運営しています。18区揃っていますが、地域のつながりが持てない現状が多くあります。子育て短期支援事業は12歳以上の子をつなぐ機関がありません。思春期を迎えた子どもの居場所にもなるように人員配置がされていないのが残念です。

(事務局) 本市の児童家庭支援センター等における子育て短期支援事業の利用については、原則小学校6年生までとしています。児童の養護性に応じ、区福祉保健センター長等が特に必要があると認めた場合は利用が可能です。御意見を踏まえ、人員配置については検討してまいります。

(石山委員) 調査対象となっている中学2年生の子どもなど、実際に子ども自身が妊娠・出産する事例が起きており、子ども自身が妊娠・出産する場合の支援について盛り込んではいかがでしょうか。

(事務局) 予期せぬ妊娠など妊娠・出産の不安や悩みを抱えた方への支援については、「主要施策Ⅰ 気づく・つなぐ・見守る」に盛り込み、必要な方に適切な支援が届くよう、取組を進めてまいります。

(石山委員) 69ページの母子父子寡婦福祉資金貸付は、収入の少ない寡夫世帯は対象にならないのでしょうか。

(事務局) 寡夫に限らず収入が少ない母子父子寡婦世帯も対象となりますが、将来的に返還していただく必要がある貸付金であるため、申請者の償還能力についても審査の対象となります。

(池田委員) 第4章に様々な施策が書かれていますが、ライフステージに応じて対象となるかどうかのわかりやすくとめられていて参考になりました。はじめて知る施策もあり、これだけの施策を理解し必要な人につなげるためには更なる連携や周知が必要だと感じました。

施策は必要に応じて整備されてきたものだと思いますが、それでも狭間にある課題への対応や支援者に把握されない（助けを求めない）課題への対応には、地域での関係づくりや見守りの体制がより必要となります。第5章の2にある様々な主体の参画をいかに広げていくかがポイントになると思います。

(事務局) 御意見として承ります。子どもの貧困対策は、支援に携わる方が子どもの貧困に関する共通認識を持ち、感度やスキル高めていくことや、子ども食堂などの地域の取組と連携し、困難を抱える子どもや家庭の早期発見・早期支援につなげていくこ

とが必要です。

様々な主体の参画により、貧困対策が一層推進されるよう、計画を推進してまいります。

(松橋委員) 原案を通して、市民、支援者等の調査を踏まえ、子どもの貧困に関する状況等、改めて実態がよくわかりました。読んでいて、私自身が改めて認識し学ばせていただきました。

また、貧困対策に関する取組では、いろいろな角度、視点で支援のあり方が示されていきました。私自身も社会的養護の仕事やボランティア活動の中で、実践していきたいと思いました。

ヤングケアラーに関心があります。児童相談所で勤務していた時に多くのヤングケアラーに出会い、その実態をみてきました。「ヤングケアラー」という言葉が使われ出し、今後、多くの人たちに認識されるようになってほしいと思います。また、ヤングケアラーを孤立させず、安心できる人が支えていけるように支援の充実を願います。原案に組み入れていただきありがとうございました。計画案の作成ありがとうございました。

(事務局) ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題であるといった理由や、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援につながりにくい背景があると考えています。

そのような背景を踏まえ、学校等での早期に発見・把握に努め、相談支援や適切な福祉サービスにつなぐなど、関係機関の連携のもと、取組を進めてまいります。

本計画を基に、引き続き、教育・福祉・子育て支援等の総合的な取組の充実を図っていきます。

(松橋委員) 社会的養護につながっている子どもたちは、以前と比べていろいろな面で支援を受けることができるようになり、自己実現に向けて挑戦できる幅も増えたと思っています。反面、支援につながっていない子どもたちをどう支援につなげていくかが大きな課題と思っています。コロナ禍の中、人と人がつながりにくくなり、より孤独、孤立が進んでいるように思います。支援を必要としている子どもやその家族に気づき、支援につないでいくことが必要と痛感しています。

(大幸委員) 妊娠期から学齢期、青少年期に至るまでの長いスパンでの見守り・支援を切れ目なく行う体制づくりが最も大切だと考えます。

(事務局) 御意見として承ります。妊娠期から学齢期、青少年期に至るまで、困難を抱える子ども・若者、家庭に保育所、幼稚園、学校、地域、区役所等日常の様々な接点や関わりの中でいち早く気づき、関係機関のネットワークを充実させることで、早期に支援につなげていきます。

子どもや家庭に関わる様々な方が、地域の中で困難を抱える子ども・若者、家庭に寄り添い、見守ることにより、孤立を防ぎ、安心して暮らすことができる環

境づくりを進めてまいります。

(渡辺委員) 市民意見が反映されていて、修正(追加)された内容になり、とても分かりやすくなったと思います。特にライフステージの追加は、分かりやすく世代を増やす必要性など検討が必要な点なども見つけられやすくなったと思います。

例えば、59ページの主要施策Ⅱの寄り添い型生活支援事業は、小中学生対象、寄り添い型学習支援事業では、中高生対象となっておりますが、実態としては、生活支援がベースにあり、そこで出会う大人や大学生との信頼関係が形成されることで、学習習慣や学習への意欲が持てるようになると思います。家庭では、親が子どもの学習を見ることが困難な状況の子ども達には、生活支援と学習支援の対象をわけのではなく、並行してその子に合った支援を届けられるような施策になると良いと思います。

(事務局) 引き続き、経済状況や養育環境に課題を抱える世帯であっても将来自立できるよう、子どもの状況に応じて、相互に連携し、生活・学習支援の取組を進めてまいります。

(渡辺委員) 56ページの主要施策Ⅰ(4)子どもを見守る地域の取組・放課後の居場所地域における子どもの居場所づくり(子ども食堂)について、小学校年齢から地域で家庭と学校以外に気軽に行けて、話せる人や場所(サードプレイス)の重要性は、周知の事実ですが、それぞれ取り組んでいる居場所事業が、単体で完結するのではなく、地域の小・中学校とも連携して不登校や子どもの課題などを多方面からも見守り、学校では見えない、家庭では見えない情報を共有しつつ、本当に必要な場所や相談先につなぐことが出来るとよいと考えます。

子ども食堂、活動拠点、小中学校、ケアプラザなど単独での取り組みでなく、それぞれが連携して見守る目と手を増やして行って欲しいです。

法人の子ども食堂250にこまる+と寄り添い型生活・学習支援事業いろは塾の連携例では、中学3年生を対象に受験応援弁当と言う支援を昨年度から始め、その結果、高校に合格した生徒たちが継続して学習支援に参加し、また子ども食堂のイベントを自分たちで企画したり、デザートを作って子ども食堂に寄付をしてくれたりと、子ども達との交流も継続しています。

どんな支援(資源)があるのかがこの計画原案から知ることが出来るので、今度は、それぞれの事業を必要な子ども達につなげられるように「つなぐ」役割を担った者同士が、具体的につながるためにもっとお互いを知ることが必要だと感じました。

(事務局) 御意見として承ります。子どもの貧困対策は、困難を抱える子どもや家庭に、日常の様々な場面で気づき、見守り、支援につなげていく方や、専門的な支援を担う方など、多くの方が役割分担をしながら支えていく取組です。

そのため、地域の皆様やNPO団体などによる子ども食堂や学習支援などの、

今般、活動が盛んになっている取組と連携し、困難を抱える子どもや家庭の状況を共有することにより、早期発見・早期支援につなげていくことが重要だと考えています。

計画推進にあたっては、このような視点を踏まえた人材育成や情報共有・ネットワークづくりにも取り組み、支援の充実を図ってまいります。

(湯澤委員) 計画の指標について、次回指標を見直す時期になりましたら、以下の点を検討するとよいと思います。

1：ひとり親

就労者数が指標になっていますが、どのように安定就労が得られるのかが重要です。期限付のパートで就労できても暮らしは苦しいばかりです。

すでに8割強が働くひとり親においては、就労者数が増えればよいとはいえないので、再検討ができればと思います

2：中学生

将来の夢や目標をもっている生徒の割合は他の自治体でも使用されておりますが、中学生で将来の夢がもてるかどうか、指標としてふさわしいのかは検討がいるように思います。

所得格差が影響する面も確かにありますが、いまや一般の大学生でも将来の夢を持ちにくい世の中です。他の指標を検討してもいいように思います。

(事務局) 指標については、本計画の取組の視点の1つである、妊娠・出産期からの切れ目のない支援体制が届く仕組みづくりを踏まえ、子どもの成長段階や子どもの貧困と関連する様々な要因(社会的養護を必要とする子ども、困難を抱える若者、ひとり親等)に応じた指標を設定しています。

御意見を踏まえ、計画の進捗状況の把握のために必要な指標については、引き続き検討してまいります。

(青砥委員) 原案は今まで私たちの提案も受け入れて頂き、丁寧な計画案になっていると思います。貧困対策案の難しさは、当事者からなかなか「困っている」という訴えが来ないことです。そこで、計画案にもあるように、「気づく、つなぐ、見守る」という対応が必要になります。

特に、「気づく」のがきわめて難しい。多くの貧困対策が当事者に直接、ピンポイントのように対応する施策がほとんどになっていて、コミュニティで対応するという方策がとりにくいということも言われてきました。

そこで、学校という子どもにとって最大の社会資源を、支援のプラットフォームにできないか。保育所を「気づく」ことが可能なコミュニティにできないか。そのためにどういう仕掛けがあればできるのか、そこが議論されてきたと思います。

1 子どもや家族のリスク情報を個人情報に気遣いながら共有することはできないか。

2 子どもや家族のリスク情報をつないだり、見守るために専門職（地域コーディネーター）を設置することができないか。

（事務局） 委員ご指摘の通り、困難を抱えている子どもや家庭の中には、必要な支援制度を知らなかったり、手続きがわからない、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援につながりにくいといった課題があると認識しています。

国では自治体が保有する様々なデータを一元化し、共有することにより、声を上げられない子どもたちを見つけ、早期に支援する仕組みの検討を行っているところではあります。

国の動向等も踏まえ、学校や保育所を含め、日常の様々な接点や関わりの中で、困難を抱える子どもや家庭にいち早く気づくことができる環境づくりを進めてまいります。

（青砥委員） 「気づく、見守る」には、地域で日常の生活の中で、お祭りなどのイベント、文化、健康、子育てなど生活面の種々の相談事など多様な関係性を紡ぐコミュニティができていれば、「気づく、見守る」ことも可能かと思えます。

また、多様な行事が行われればそこから地域の多様な関係性、コミュニティ形成へとつながっていくことも可能かと思えます。

私の団体（NPO法人さいたまユースサポートネット）は、さいたま市の見沼区で地域協働モデルでもある「堀崎プロジェクト」をスタートさせました。

なぜ、そのようなモデル事業を考えたのか。

- ・行政の役割は制度設計と時限的な支援にならざるを得ない。
- ・NPOなど民間の支援は資金面の不足など量的に限りがある。
- ・企業には支援のノウハウや地域づくりのノウハウが不十分。

そこで、子ども若者に対する支援を持続的、面的に行っていくには、行政、NPOなどの民間団体、企業の資金、人的サポートの4者に加えて、地域に暮らす多様な困難を抱えた人々への支援を住民主体の活動にすることが必要に思えます。住民参加型の子ども若者支援が将来の地域社会のデザインすることにもつながりますし、自分たちの地域の利益につながる、「ローカル・コモンズ」ともいえる活動です。少子化が急激に進行する日本社会で、住民主体の地域の持続的可能性も追求できる活動が必要に思われます。横浜市でも、ぜひ、住民の方々の主体的な地域づくり活動への支援をお願いしたいと思います。

（事務局） 子どもの貧困対策は行政だけでなく、地域の皆様や企業、関係団体など様々な方が主体的に支援に参画していく必要があると考えています。

中でも地域の皆様の主体的な活動である子ども食堂等の地域の取組は、大人たちの温かなまなざしや声掛けなどを通じて、困難を抱える子どもや家庭に気づき、見守ることで、子どもにとって安心できる居場所となっています。

民生委員・児童委員による見守りや相談活等を通じて、困難を抱える子どもや家

庭を早期に発見し、支援につなげていくことも非常に重要だと考えています。

引き続き、地域の取組等に対する支援の充実を図り、子どもを温かく見守りながら、地域の皆様誰もが孤立せず、支えあい、安心して暮らせる地域づくりが進むよう、子どもの貧困対策を推進してまいります。

2 その他

(濱田委員) 子どもは、権利だけ持って産まれてくる。母子手帳にも子どもの権利について追記が必要かと思っています。

(事務局) 御意見として承ります。妊娠期から子どもの権利について、広く普及していくことは大切と考えています。

(沖野委員) 市民意見書を拝見させて頂き、地域の中で「子どもたち」「家族」のことをこんな風に気に掛け、見守ってくださる方が大勢いらっしゃる事を改めて知る事が出来、大変嬉しく思いました。その反面、色々な施策や活動があまり周知されていない事も読み取れ、残念でした。

施策などを話し合い、作るのみならず、支援などを必要としている人や地域の中の支援者(理解者)にどのようにして届けるか、知って頂くかも、これからの課題だと思いました。

(事務局) 御意見の趣旨を踏まえ、「第5章計画の推進体制について」に 情報発信や情報提供の推進を盛り込み、必要な方に適切な支援が届くよう、取組を進めてまいります。

(島田委員) 市民意見を拝見し、市民への啓発強化と理解の浸透、地域や企業の協力によるサポート体制の強化、子どもにかかわる人的配置の検討、特に小中高の期間には学習と生活支援の両面で細やかにサポートしつないでいく担当者を配置するなど、一人ひとりに必要な福祉サービスへとつなぐ仕組みづくりをすることが、切れ目のない支援になると思いました。個人情報の課題はありますが、地域における関係機関同士のつながりを絶やさないと、本当に子ども自身の未来に必要な支援に予算を使っていく必要もあります。

そして、子ども自身が自分の課題や困難に気づき、発信できるようにする教育や教材、人権学習等の充実が図られるとともに、社会全体がコロナの影響を受けることで子どもにとって必要な支援が見えにくくならないように留意していきたいと思います。

(事務局) 本計画を基に、妊娠期から学齢期、青少年期に至るまで、引き続き、教育・福祉・子育て支援等の総合的な取組の充実を図っていきます。

また、コロナなど社会情勢を注視しながら、困難を抱える子どもや家庭にしっかりと支援が届くよう随時、必要な施策を行ってまいります。

(湯澤委員) コロナの影響をアンケートで把握していただき、有り難うございました。やはり所得格差によって影響が異なることがここでも明らかにされています。

長引く影響のもとで、進学を諦める低所得世帯の子どもたちが増えることは確実です。この点について、とくに定時制高校生の苦境も含めて、ご支援をいただくと助かります。

(事務局) 感染症の影響が今後も長引くことになれば、子どもの貧困を取り巻く状況はますます厳しくなることが懸念されます。

本計画を基に、引き続き、教育・福祉・子育て支援等の総合的な取組の充実を図るとともに、社会情勢を注視しながら、必要な方にしっかり支援が届くよう随時、必要な施策を行ってまいります。

(閉会)

資料	資料1 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」原案(案)について 資料2 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」原案(案) 参考資料「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」素案への市民意見一覧
特記事項	なし